

平成27年4月2日

代理機関の持続的発展に向けた論点整理

慶應義塾大学 環境情報学部

神成 淳司

第3回次世代医療ICTタスクフォース（平成26年7月18日）の中間とりまとめで示された代理機関は、医療分野のみならず国民生活の幅広い分野に応用できることが期待されるが、国民一人ひとりが安心して情報管理を委託し、真に利便性を実感できる社会システム基盤として着実に普及させるためには、自律的・持続的に発展する枠組みとして整備・大規模化させる必要がある。まずは本協議会において、以下の観点で優先的に議論を深めてはどうか。

論点1：情報の帰属（個人に帰属可能かつ流通価値の高い情報はどのようなものか）

論点2：制度設計（民間活力を最大限発揮させるために、どのようなルールとするか）

論点3：技術要素（情報流通コストを最小化・最適化するために必要な技術な何か）

■論点1：情報の帰属

情報流通の大前提として、データの帰属の問題について、どのようなデータであれば個人に帰属するとしてよいか整理のうえ、明確化が必要である。

特に医療分野においては、個人の医療関連情報が継続的に収集・蓄積され、生涯を通じて追跡できれば、より適切な診療につながるとともに、個人の動機付けにも非常に有用となる。これらの情報の入手がより円滑・低廉となるような環境整備が進めば、これまで取り組まれてはいたが普及してこなかった様々なサービスが現実的なものとなると考えられる。具体的には、以下のようなユースケースが考えられる。

- ・災害・救急等における非常時情報開示用データ保管サービス
- ・個人を情報主体とした疾病管理支援サービス
- ・医療・介護・生活支援事業者の情報蓄積・連携支援サービス
- ・治験や大規模コホート研究等における被験者リクルート支援サービス

これらに限らず、全く新たな付加価値の創出につながる可能性もあるため、様々な角度から改めて検討を行ってはどうか。

■論点2：制度設計

代理機関の機能は、一義的には、サービス分野・目的に応じた包括同意の取得や、包括同意に基づくデータ収集・蓄積・流通の実施と考えられるが、単に情報流通機能を集約し

て社会的コストを抑制するだけでなく、連携事業者の評価・格付け（満足度、プロセス、アウトカム等）や、個人の情報資産の評価・値付け（測定回数・頻度、健診結果との関連づけ等）の機能を持たせることで、民間企業が付加価値競争のなかでよりよいサービスを創出できる環境として整備することが妥当ではないか。

このため、マイナンバーを使った名寄せ、「次世代デジタル基盤」その他公的システムと情報連携できる権限を持たせることが考えられるが、大規模情報集積を背景に代理機関に利益が集中し事業者間の連携が阻害されるリスクもある。このため、代理機関には、例えば以下のような義務を課すことを検討してはどうか。

- ・セキュリティ水準の確保、情報漏洩に対する罰則
- ・情報利活用の履歴を開示
- ・代理機関同士が比較できるような一定の諸元の公開
- ・事業撤退時のデータ返還・移行費用の積み立て
- ・公益を目的とした「デジタル基盤」への還元
- ・直接収入の制限（収益モデルへの何らかの制限）

もちろん代理機関に過度の負担とならないよう、十分な議論を行う必要がある。

■論点3：技術要素

代理機関において情報が適切に取り扱われるためには、情報の利用者や管理者などが正しい権限を有していること、実際に権限を有している本人であることを、適切に確認することが求められる。

本人確認および権限確認手段は、利用する情報やサービスに応じて適切に設定されるべきである。常に高いセキュリティを要求してしまうと、認証の手間が高くなりすぎて情報やサービスが利用されなかったり、重要な情報を活用しているという意識を持たなくなってしまう、かえってセキュリティホールを生み出してしまったりすることが懸念される。

複数の主体が有する情報を集約して活用する場合などにおいては、適切に認証された認証情報を連携し、情報を収集・集約する事によって、円滑・低廉な情報活用が可能となる。

以上